

第4回(仮称)三田東認定こども園運営方針等検討委員会 (会議の概要)

会議の名称	第4回(仮称)三田東認定こども園運営方針等検討委員会
開催の日時	令和5年3月16日(木) 19時00分～20時10分
開催の場所	有馬富士共生センター 多目的室
出席した委員の氏名	渡邊会長、小杉副会長、杓谷委員、黒田委員、西上委員、馬場委員、尾山委員、森鼻委員、塚本委員、杉本委員、吉川委員、西克宏委員、牲川委員、西るみ委員、原田委員(小坂委員は欠席)
出席した庶務職員の職及び氏名	奥子ども・未来部長、西垣戸子育て応援室長、藤田幼児教育振興課長、久後幼児教育振興課参事、増田幼児教育振興課係長、坪倉幼児教育振興課職員、岩元幼児教育振興課職員、大久保幼児教育振興課職員
その他出席者	0人
傍聴人の人数	5人
議 題	1 協議・報告事項 (1) 認定こども園の園章、園歌について (2) 保護者会のあり方について (3) 預かり保育時間と料金について (4) その他
会議の概要 (結 論)	<ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園の園章、園歌の作成時期について意見交流を行い、開園後、地域や保護者、子どもたちが関わり、作成する過程を大切にしたいという意見があった。 ・(仮称)三田東認定こども園のPTA(保護者会)について意見交流を行った。様々なこども園のモデルケースを示してほしいという要望があり、調べてお示しすることとなった。 ・1号認定子どもの預かり保育の利用時間が、2号認定子どもと同様(7時-19時)とすることについて歓迎する意見があった。また働きながら子育てしやすい施策を踏み込んで考えてほしいとの要望があり、保育事業等を取り巻く変化や動向を踏まえながら適切に考えていくことを説明した。 ・通園バスが走行する道路の改良を強く要望してほしい、検討委員会の全体的なスケジュールを示してほしいとの意見があった。スケジュールについて、一定整理して目途をお示しすることとなった。
公開・非公開の区分	公開
使用した資料	認定こども園の園章、園歌について、認定こども園のPTA(育友会)のあり方について、預かり保育時間と料金について
連 絡 先	子ども・未来部 子育て応援室 幼児教育振興課 電話 (079) 559 - 5232

1 開会

- ・奥子ども・未来部長あいさつ

事務局 本日の委員会につきまして、1名の委員より欠席の連絡を受けています。委員の皆様のご過半数以上のご出席をいただいておりますので、会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。

会議は公開となります。現時点での傍聴者は5人です。

本日の会議は、新型コロナウイルス感染拡大を考慮し、1時間程度の会議時間を予定とさせていただきたいと思っております。委員の皆様には、円滑な議事進行にご協力をよろしくお願いいたします。

続きまして、次第の2点目、議事に移らせていただきます。ここからの委員会の進行につきまして、渡邊会長にお願いします。

会長 皆さん、お忙しいところ、ありがとうございます。

それでは、協議・報告事項の1点目、認定こども園の園章、園歌について事務局より説明をお願いいたします。

事務局 協議事項の前に、認定こども園の園名称の応募状況を報告させていただきます。3月20日までの応募期間となっておりますが、本日時点で(仮称)三田東認定こども園は65通のご応募をいただいております。重複しているものがありますので、41種類の名称となっております。

2 協議・報告事項

- (1) 認定こども園の園章、園歌について
事務局より2/7ページにて説明

会長 ただいま説明のありました内容についてご意見、ご質問等がありましたら、ご発言をお願いいたします。

委員 それぞれの園歌に、幼稚園から見える情景や子ども達が遊んでいる様子が浮かぶような歌詞が含まれていたり、教育目標や目指す子ども像が歌詞の中に込められています。4園の素敵などころをこども園に関わる保護者や地域の方、職員が子ども達への願いや思いを込めることができるのであれば、開園してから親しみを込めて、皆で作りに上げることも良いのではないかと思います。

会長 概ね、開設当初から準備されているものではないということですね。

委員 私は園章も園歌も設立当初からあるものと思っていましたが、そうではないということを知りました。実際に子ども達の様子を見ながら、作っても良いのではないかと思います。

教育目標に沿うようにとありますが、こども園の教育目標は市で決めるのですか。

事務局 再編するに当たって、幼稚園職員でワーキングチームを作り、どんな子どもに育ててほしいとか、それぞれの園の取り組みなども出し合いながら、教育目

標や目指す子ども像を作り上げている段階です。また、ある程度形になってきましたらご報告させていただきます。

委員 園歌をつくる時に関わられた地域の方とお話をする機会があり、すごく思い入れがあると言ってくれたのが嬉しく、子ども達のために考えてくださったということが素敵だなと思いました。そういう経過をたどっても良いのかと思いました。

委員 幼稚園として小学校から独立した時に園歌を作ってもらえないかという依頼があり、小学校区の地域の皆さんに応募してもらって、作詞は当時の園長、作曲は地域の方が担当したという流れがありました。地元の人達の思いがあり、幼稚園への思いもあって出来上がってきています。

園章は、園舎が建ったときに付いていたように記憶していますが、説明では、園歌と園章が同じ時期になっていますが、私は違うように認識しています。

会長 園章については、何か資料はありますか。

事務局 園要覧や園の歴史を書いた沿革史等から読み取って 3/7 ページに記載しています。

委員 写真等で確認をしたり、色々調べてみましたら、園歌の発表の時期あたりから園章が見られるようになっていていると思います。園章と園歌は同じくらいの時期にできたのかなと想像しています。

会長 つくっていくプロセスが大事なように思いますので、あらかじめ準備するというよりも、園での生活の中から生まれてくるのが望ましいのかと思いました。

それでは続きまして、協議事項の2点目、保護者会のあり方について、事務局より説明をお願いいたします。

(2) 保護者会のあり方について 事務局より 6/7 ページにて説明

会長 ただいま説明のありました内容についてご意見、ご質問等がありましたら、お願いします。

委員 校園と一緒に活動しているPTA(育友会)は、再編に当たって様々な手続きが必要になると思いますので、スケジュールを表に示していただいたのでよく分かりましたし、西のスケジュールに準じて東も進めていくのかなと思います。

認定こども園のPTA(育友会)はどちらかというと、保育所の保護者会のイメージなのかと思います。三田保育所では、どのような運営をされているのか、イメージが分かると考えやすくなると思いますが、いかがですか。

事務局 三田保育所については、日中の活動はなかなか難しいというところですが。保育所に勤められている方のお話では、保護者会のお金は収めていただいて、活動の資金にするというのが中心となってお聞きしています。

認定こども園は、1号、2号のお子さんがおられますので、それらを踏まえてPTA、保護者会の設立、どのような役割を担うのかななどを検討し、あまり負担のないような体制を整えていくことも必要になってくるのではないかと

思います。

委員 これまでのPTAは、大変だというイメージがあるので、そういった部分を払いのけてあげて、もう少し楽な気持ちで、保護者の情報交換ができる形が出来上がったら良いのかなと思います。
認定こども園と隣にある志手原小学校との兼ね合いがどういう形になるのかお聞きしたいです。

事務局 今までやってきた小学校との連携、PTAと地域との連携について、心配されているというご意見を西地域でもいただいています。そういったことをどのような形で残すのか、連携していくのか。地域のお子さんたちの小学校との円滑な接続、あるいは地域での生活等において、PTAが役割をどのように担うのか等は、検討項目の一つになると思っています。前回いただいた意見の中で、抜本的に見直すべきだというご意見もありました。西地域では、令和5年4月から情報共有をしていくことになっていますが、1年で検討できる内容なのかという部分の整理をしていかないといけないと思いますので、機会の持ち方を改めてご相談させていただきたいと思います。

委員 小学校のPTAとの兼ね合いを心配していただきましたが、参考までに、志手原は園区が広がったときに、幼稚園の役員は、小学校とは切り離して幼稚園の活動だけできるように分けています。役員の重複については配慮は必要だと思いますが、活動内容に関しては特に考えなくても良いように運営されています。

事務局 それらの調整を小学校のPTAと共有していかないといけないと思っています。認定こども園の開園に向けて、お互いに準備をしていく必要があると思います。

会長 他にご意見ございますか。

委員 西地域と東地域の意見の趣が違うような気がします。西地域は、PTAが主体となって小学校、地域と関わるという、いわゆるPTA的なものを想定されていて、その中で話を進められている。東地域はこれまでのPTAの概念の中で話をするのではなく、保護者同士の緩やかな繋がりを小学校のPTAや地域が支えていくような形で関わりをつくっていくことができないかというニュアンスの議論があったように思います。それに対して、資料のスケジュールを見ると、まずはPTAを作らなければならないという、これまでのPTAの感覚をかなり引き摺ったデザインになっているように感じます。

私としては前回の議論を踏まえて、新しい組織をつくり、小学校のPTAや関係団体がどのように支えていくことができるのか、どういう関係性を持つのかを考えていくプロセスで新しい認定こども園の保護者同士の団体、繋がりをつくっていったら良いなと考えています。

事務局 確かに、ご指摘の通りの印象があるかと思います。西地域は従来のPTAを前提とした形、東地域では全く新しい会のあり方について、前回ご意見をいただいたところです。PTAは任意の団体ですので、そのあり方については、地域ごとに異なっても良いのかなと思います。一旦スケジュールを示しておりますが、抜本的な検討、課題の整理を含めて考えると、果たして1年では難しいのではないかと、そもそも設立するのもしないのか、それも含めて検討していく必要があると思います。事務局としては、西地域も含めてゼロベースか

ら検討を始めて、課題等を洗い出してどのような形にしていくのかを考えていけたらと思っています。

会長 西地域は期間が迫っているから、既成の形でいこうという空気ではないですか。東地域はまだ余裕があるから考える時間がある、そういう感じではないですか。

事務局 必ずしもそうではないと思いますが、西地域では、P T Aを通じた保護者間の繋がり、小学校や地域との繋がりやP T Aを軸に行ってきたという考え方が多かったように思います。どちらが良いということではありませんが、西地域ではそういうご意見が多かったです。東地域は、そういったところを前提にしながら、新しい形のものを作っていかうというのが前回のご意見かなと思います。

会長 他にご意見ございませんか。

委員 認定こども園のP T Aについて考えるにあたり、参考にするケースを出していただければ、もう少し具体的に考えていけるのではないかと思います。一から考えるのはすごく大変で、決めてもうまくいかないケースもあると思いますので、ある程度モデルケースを示していただきたいです。

私も西地域は時間がないから既存の状態を決めて、開園してから考えるほうにシフトしたのではないかと思います。私も、もし時間がない中で決めないといけない状態になれば、今まで通りの役員の配置等を考えて、始まってから考えようかと思います。

事務局 どのような事例があるのか、お調べしてお示ししたいと思います。

会長 あえてP T Aを設けてないということもあると思います。保護者会のケースも調べていただければと思います。

会長 その他にご意見ございませんか。
それでは続きまして、協議・報告事項の3点目、預かり保育時間と料金について、事務局より説明をお願いいたします。

(3) 預かり保育時間と料金について
事務局より 7/7 ページにて説明

会長 ただいま説明のありました内容について、ご意見、ご質問等がある方はお願いいたします。

委員 預かり保育の時間についての検討状況の中で、1号認定も2号認定と同じような預かりをしていただけるのは素晴らしいことです。1号認定の中には、新2号認定の方もいれば、新2号は取れないけれど働きたい方もおられる現実を考えると素晴らしいです。

委員 夏休みの間、1号認定の方の8時30分～16時30分の預かり料金は、いくらになりますか。

事務局 【参考】③7時～19時までの預かり時間で、民間の預かり保育料が1日当たり約2,200円(平均)、三田保育所の単価を参考にしながら、どれくらい費用

負担をいただくか検討することになると思います。

委員 色々と配慮していただいていると思いますが、子どもが一人であればこの位で良いと思いますが、例えば二人目、三人目とか、また放課後児童クラブを利用するとなると、1日働いても保育料で消えてしまうということもあると思いますし、そういう事を考えるから二人目、三人目が欲しいと思っても無理かなという部分もあると思います。

兵庫県の中で、三田市が人口流出率一位になってしまったという事実があります。こういう制度が変わるのを機会に、働きながら子育てしやすい施策をもっと踏み込んで考えていただけたらと思います。

事務局 大学を卒業し、就職を契機に市外へ出る方が非常に多くなってきている状況です。ニュータウンの開発も一定止まってきていることもあり、子育て世帯の人数が減ってきている状況はあります。そういった状況はどの地域でも同じです。その歯止めにならないかということで、今回認定こども園を設置し、出来るだけ長い時間、預けていただけるような施設にしたいと考えているところです。まだ十分ではない部分もあると思いますが、ソフトの事業などを絡めながら人口定着していくような取り組みを今後進めてまいりたいと考えています。

フルタイムで働く保護者の方については、2号認定で利用していただくのが望ましい形と思っていますし、少子化が進んでいく中で保育需要に対して供給量が多くなることも考えられますので、その辺りの動向を踏まえながら適切に考えていかないといけないと思っています。

会長 その他にご質問はございませんか。

副会長 預かり保育を延長で利用した場合に、おやつ等の問題が出てくるとと思いますが、最終19時まで預かっていただいた場合、おやつも含めてどれくらいの費用になりますか。

事務局 今のところ、金額については検討中です。おやつについては、2号認定のお子さんと預かり保育を利用する1号認定のお子さんに提供する予定です。費用負担については、1食100円程度と考えていますが、また方向性が出ましたら報告いたします。

会長 その他にご意見ございませんか。

それでは、4点目、その他について何かご意見等がありましたら、お願いいたします。

委員 去年の12月に志手原でありました『上野台中学校青少年健全育成連絡協議会』の中で、出席された方から質問がありました。小学校の校長先生が毎朝校門に立っていますが、交差点が危なくて仕方がないという話があり、さらに一緒に立っている志手原駐在所の警察官からも指摘がありました。子ども・未来部からは青少年育成センターの方が来られていましたが、この危険意識について、部内で共有はされていますか。

事務局 交差点が危険であるという話は頂戴しています。今年度、市として要望はしています。ただ、土地買収等に日数がかかるようで、その辺りを進めているということと、小学校の校長先生から横断歩道の表示の要望を県土木にして頂いて対応している状況です。

委員 そのこの道路の改修については、長い間、言われ続けていますが全然進んでいません。志手原の交差点は、令和5年度の計画のプランになりましたが、下槻瀬の道の狭くて危ない所については、2024年度からの計画になってしまいました。毎日バスが走ることを考えると、交通安全を徹底して守るということは非常に重要なので、市から県に対して、園児達の命がかかっているので早くやってほしいと積極的に提言を続けていただきたいと思いますのでお願いします。

事務局 継続して進めていきたいと思えます。

委員 この会議の全体のスケジュールを示してほしいです。例えば通園バスの進入経路等について具体的な話が入ってこないですが、いつくらいに分かりますか。また、認定こども園の子ども達の1日の生活の流れや午睡の時間、スペースはどのように取るのか、長時間過ごす子ども達に対する配慮などについて、こども園の生活がイメージできるような情報は、いつくらいに教えていただけるのでしょうか。

事務局 園での1日のスケジュール等につきましては、次回以降にお示しできるように整理して、お伝えできればと思います。

委員 通園時の安全への配慮や、幼稚園の駐車場や進入路等について、要望を出していると思いますので、見通しだけでも聞かせていただきたいと思います。

事務局 (仮称)三田東認定こども園の設計は、令和5年度に行う予定です。10月くらいには、お示しできるようにします。危険個所については、実際に現地で確認していただく機会を設けさせていただこうと思っています。

委員 質問をすると「いつ頃」と答えていただけていますが、こちらも前もって意見を集めることができるので、公表できる範囲で結構ですので、工程のスケジュールを示していただけると有意義な議論になると思いますので、よろしくお願ひします。

事務局 一度整理して、一定の目途についてお示しさせていただきます。

会長 その他にご意見、ご要望等はございませんか。
それでは本日の議事は終了しました。事務局で整理をしていただきますようお願いいたします。
議事は以上で終了となります。

事務局 渡邊会長、ありがとうございました。
委員の皆さまも、円滑な会議運営にご協力いただきましてありがとうございました。

3 次回の日程等について

次回の委員会は、各委員の日程調整を行い、令和5年6月上旬に有馬富士共生センターで開催を予定しています。

委員の皆様は任期は認定こども園開園までとなっていますので、来年度も継続をお願いします。

本日の会議録については、速やかに作成し、各委員に内容確認のご依頼をさせていただきます。

